

富士山モール

参加者(事業所・個人)説明会

総務省

「多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する事業」
実証実験

実施主体:富士吉田市

連携主体:富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村

協力機関:富士吉田商工会議所、河口湖商工会

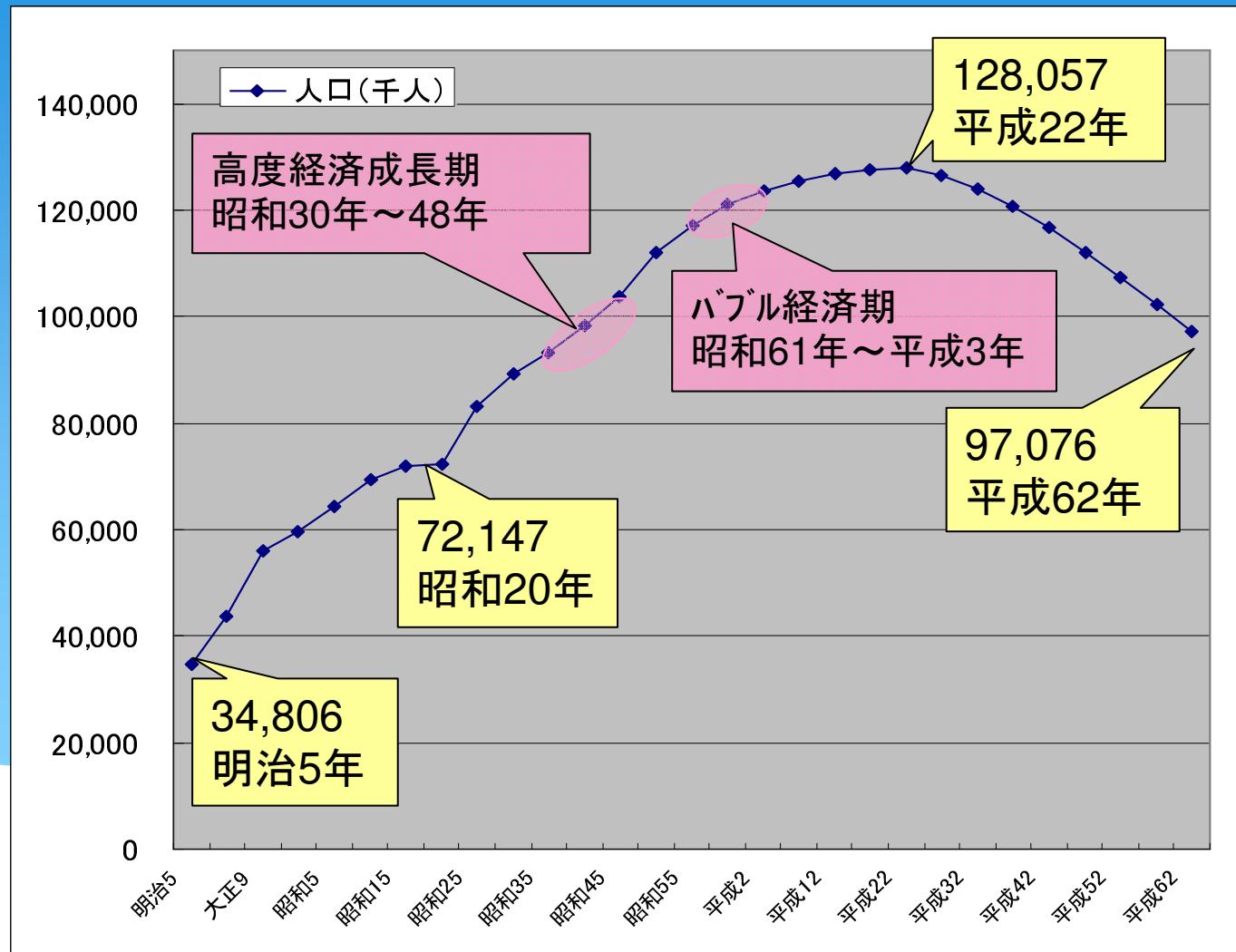
西桂町商工会、南都留中部商工会

山梨県中小企業団体中央会

日本の人口

国立社会保障・人口問題研究所
将来陣人口推計(抜粋)

年号	人口(千人)
明治5	34,806
大正9	55,963
昭和5	64,450
昭和15	71,933
昭和25	83,200
昭和35	93,419
昭和45	103,720
昭和55	117,060
平成2	123,611
平成12	126,926
平成22	128,057
平成32	124,100
平成42	116,618
平成52	107,276
平成62	97,076



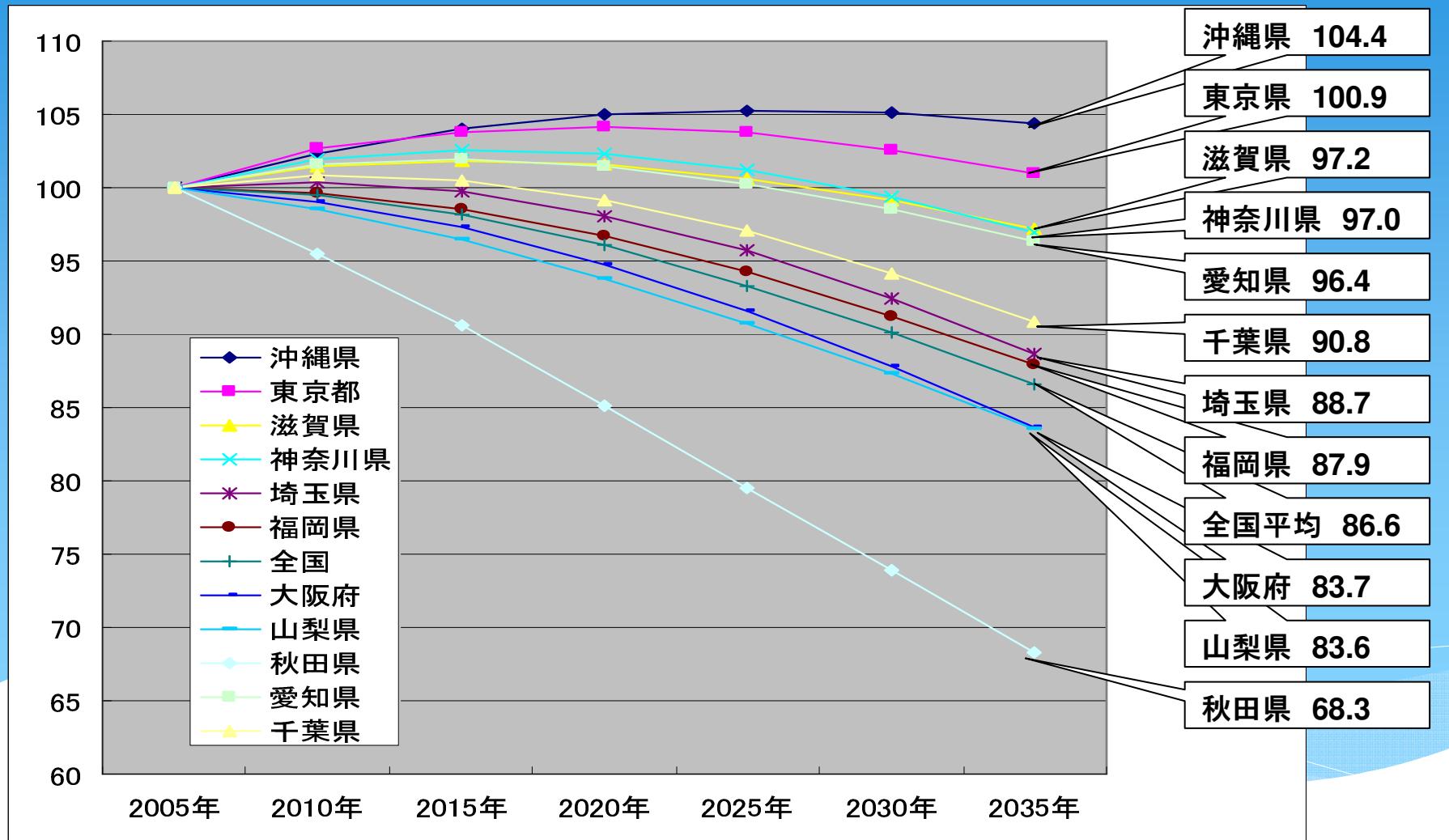
日本の人口

都道府県別将来人口推計(抜粋)

順位	地域	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
1	沖縄県	100.0	102.4	104.0	104.9	105.3	105.1	104.4
2	東京都	100.0	102.6	103.8	104.2	103.7	102.6	100.9
3	滋賀県	100.0	101.5	101.9	101.5	100.6	99.1	97.2
4	神奈川県	100.0	101.9	102.6	102.3	101.2	99.4	97.0
5	愛知県	100.0	101.5	101.9	101.4	100.3	98.6	96.4
6	千葉県	100.0	100.8	100.5	99.2	97.1	94.2	90.8
7	埼玉県	100.0	100.4	99.7	98.1	95.7	92.5	88.7
8	福岡県	100.0	99.7	98.6	96.7	94.2	91.3	87.9
-	全国	100.0	99.5	98.2	96.1	93.3	90.2	86.6
17	大阪府	100.0	99.1	97.3	94.8	91.6	87.8	83.7
18	山梨県	100.0	98.6	96.4	93.8	90.7	87.3	83.6
47	秋田県	100.0	95.5	90.6	85.2	79.5	73.9	68.3

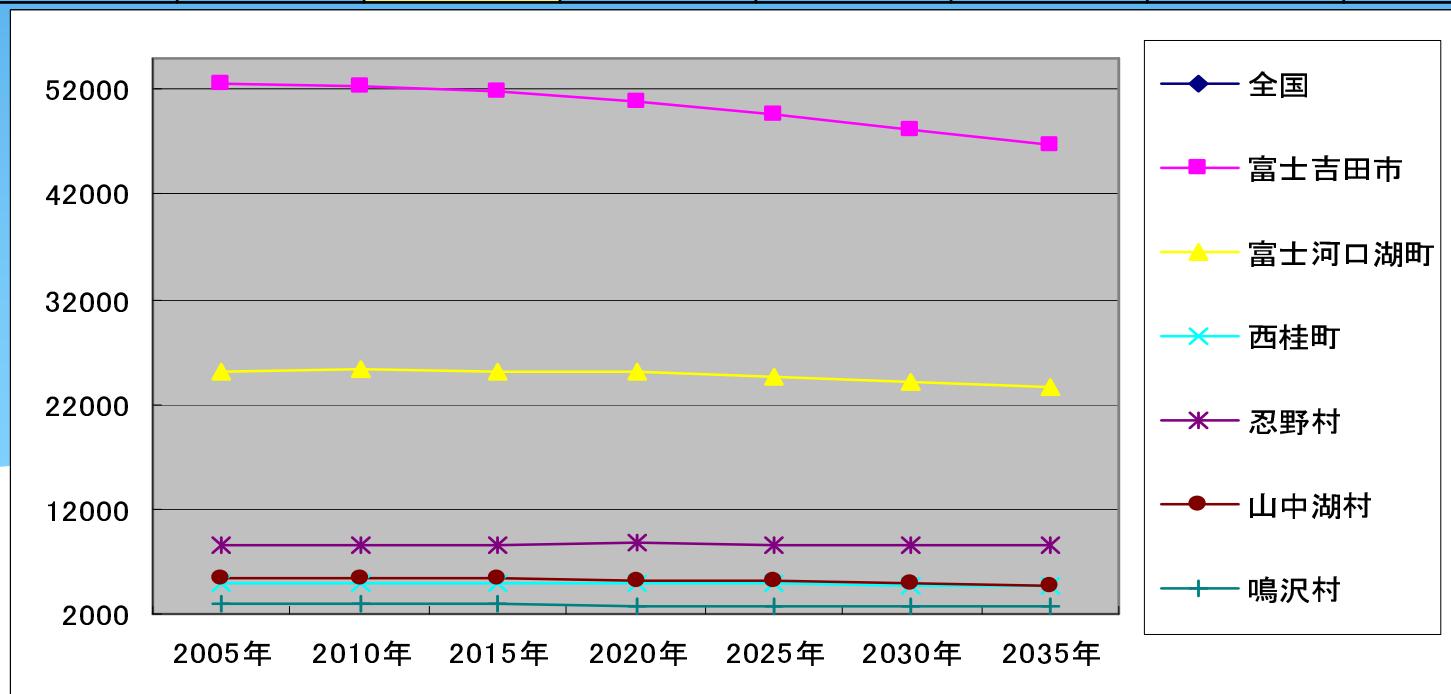
日本の人口

都道府県別将来人口推計(抜粋)——グラフ



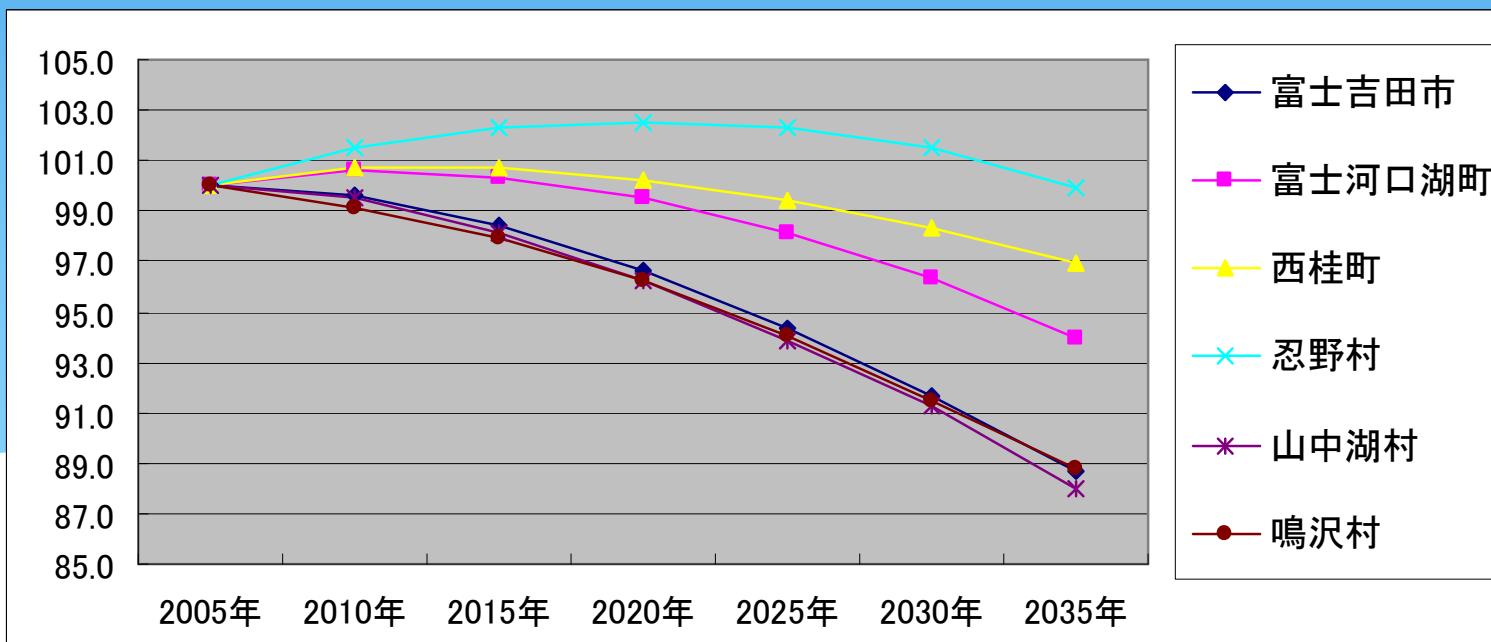
富士北麓地域の将来人口推計

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
富士吉田市	52,572	52,380	51,743	50,799	49,609	48,211	46,635
富士河口湖町	25,117	25,278	25,204	24,982	24,642	24,191	23,622
西桂町	4,850	4,885	4,883	4,859	4,821	4,768	4,699
忍野村	8,490	8,618	8,681	8,700	8,685	8,620	8,485
山中湖村	5,440	5,412	5,334	5,235	5,110	4,965	4,786
鳴沢村	2,958	2,933	2,895	2,845	2,783	2,707	2,627
計	99,427	99,506	98,740	97,420	95,650	93,462	90,854



富士北麓地域の将来人口推計

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
富士吉田市	100.0	99.6	98.4	96.6	94.4	91.7	88.7
富士河口湖町	100.0	100.6	100.3	99.5	98.1	96.3	94.0
西桂町	100.0	100.7	100.7	100.2	99.4	98.3	96.9
忍野村	100.0	101.5	102.3	102.5	102.3	101.5	99.9
山中湖村	100.0	99.5	98.1	96.2	93.9	91.3	88.0
鳴沢村	100.0	99.1	97.9	96.2	94.1	91.5	88.8



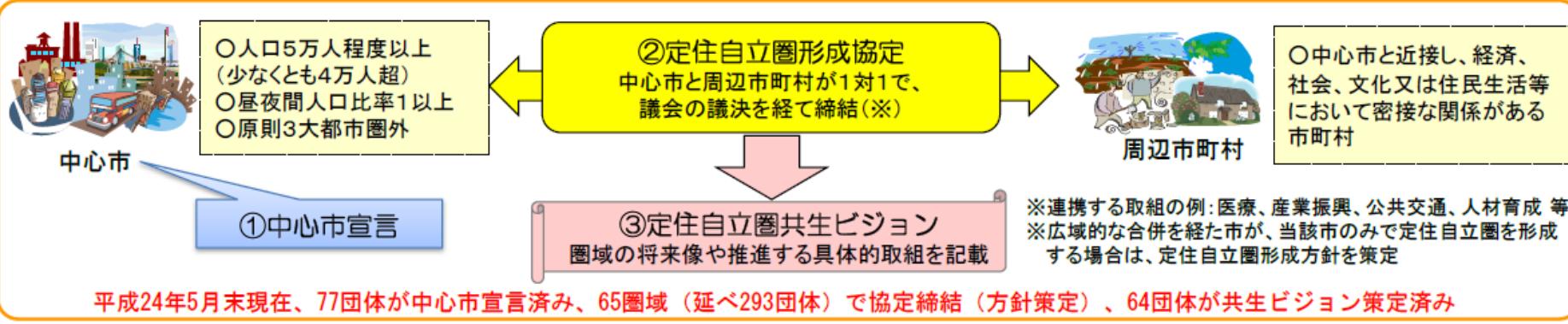
「定住自立圏構想」の推進

1 基本的考え方～都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしく～

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。

(「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」(平成22年6月18日閣議決定)より抜粋)

2 定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組～



3 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置
(中心市4,000万円程度、周辺市町村1,000万円)
- ・外部人材の活用（3年間、700万円上限）、
地域医療（措置率8割、800万円上限）に対する
財政措置 等

若手企業人地域交流プログラム

H24派遣先：6市

大都市圏の企業の若手社員を異業種2人1組で
1～3年間派遣（特別交付税により支援）

「定住自立圏」推進調査事業

産業振興・地域医療・文化芸術の重点3分野について
モデル事業を実施し、先進事例を構築（予算額：110百万円）

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び周辺市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・中心市については、1市当たり年間4,000万円程度を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・周辺市町村については、1市町村当たり年間1,000万円を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当。
(充当率：90%、交付税算入率：30%)

3. 外部人材の活用に対する財政措置 (特別交付税)

- (1) 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置
- (2) 若手企業人地域交流プログラム
若手社員の受入に要する経費に対する財政措置（注）
(注) 中心市宣言済みの市及び形成協定を締結している市町村が対象となる。

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、
償還利子の50%に特別交付税
- (2) ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
(例：融資比率20%→25%)

5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する
特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

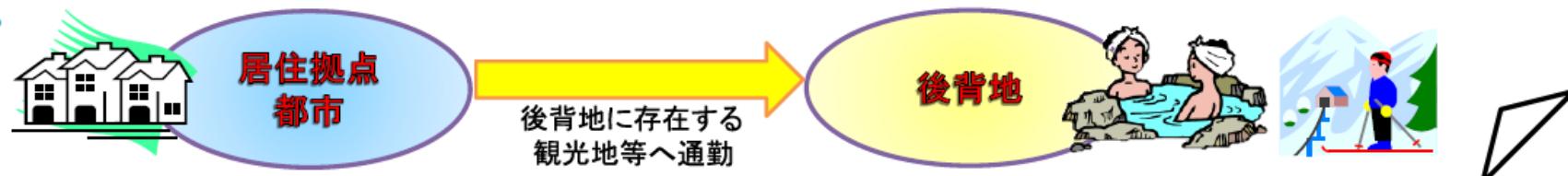
- ・辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業

趣旨

わが国には、豊かな自然を有し、地域固有の資源(自然、温泉、歴史・文化等)を生かした雇用を創出している後背地に、一定の都市機能を有する中心部から通勤する住民が多数存在する地域がある。このような地域で多くの住民が居住する都市は、オフィスや工場等を有する中心市に周辺市町村から通勤するという現行の定住自立圏の中心市(昼夜間人口比率が1.0以上)とは異なるタイプの拠点都市として捉えることができる。

このような多自然地域を後背地に持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、固有の地域資源を持つ後背地を支える中心市としての機能を発揮しており、圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討する必要がある。



事業概要

居住拠点都市を中心とする圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討するため、居住拠点都市とその後背地の振興のあり方について実態調査、実証研究を行う。

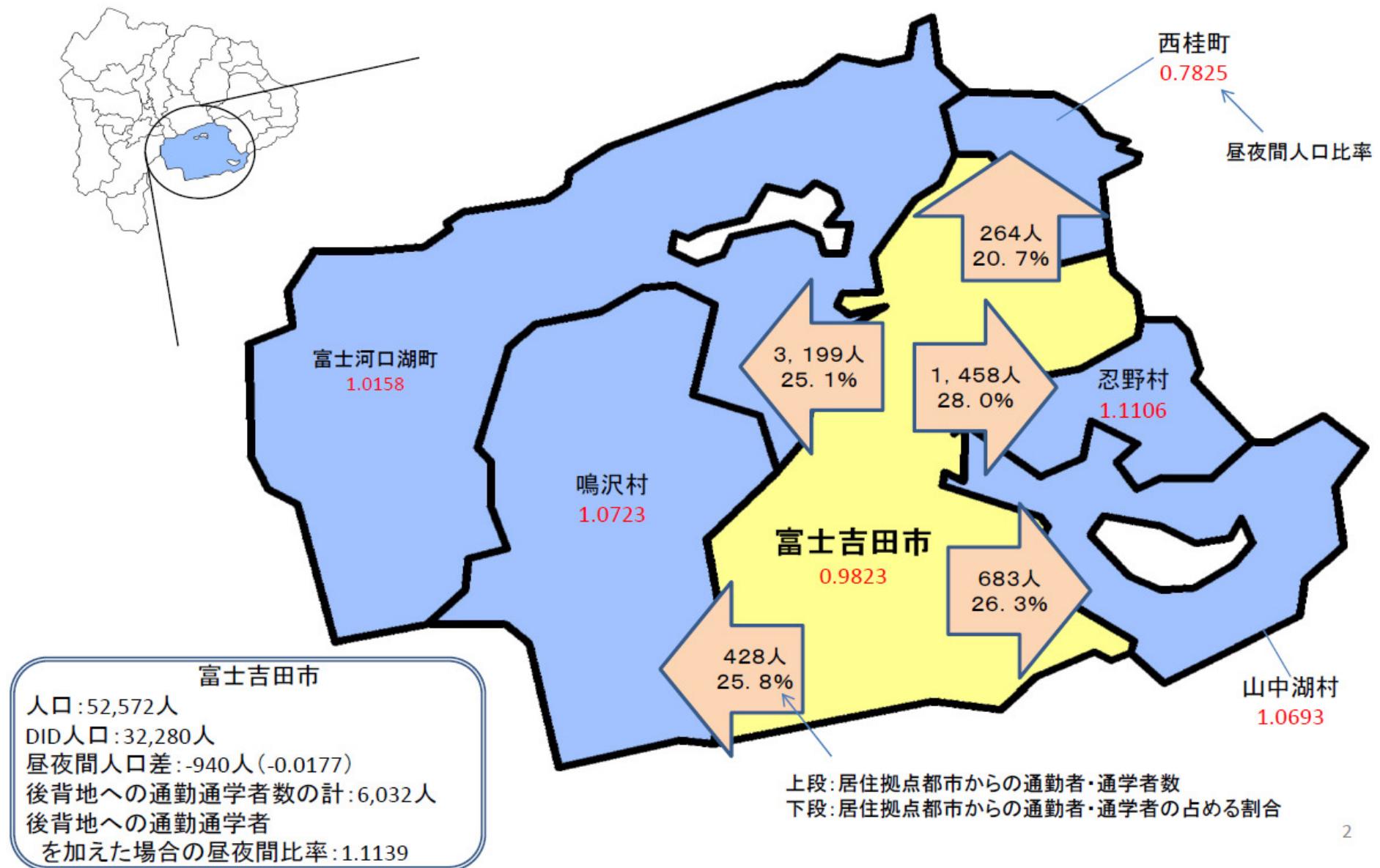
平成24年度予算:3千万円

- ・研究会、シンポジウム開催
- ・実証研究 3カ所
(アンケート実施、圏域計画策定等)
- ・実態調査 10カ所程度
- ・事例収集、分析、報告書作成

*多自然居住拠点都市の要件(素案)

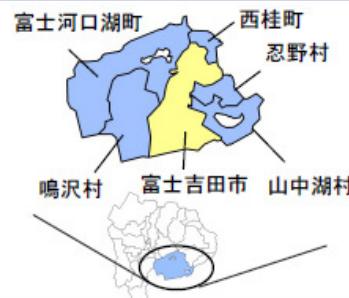
- 定住自立圏構想の中心市に該当しない市のうち、人口4万人以上でDIDが存在する市又はDID人口1万人以上の市で、周辺に下記要件を満たす後背地市町村が存在すること。
- ・多自然地域(国立・国定公園に属するか、林野率80%以上)にある人口4万人未満の市町村(定住自立圏構想の中心市の10%通勤通学圏は除く)で、次のいずれかに該当。
 - 昼夜間人口比率が1以上で、居住拠点都市からの通勤通学者の占める割合が10%以上
 - 昼夜間人口比率が0.9以上で、上記割合が20%以上

多自然居住拠点都市と後背地の例：山梨県富士吉田市



定住自立圏の一つの類型

富士吉田市（山梨県）



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間 人口比率	市町村名	人口 (人)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A／B (%)	多自然 地域
	DID人口(人)								
富士吉田市	50,619	0.9823	忍野村	8,635	1.1106	1,458	5,210	28.0	○
			山中湖村	5,324	1.0693	683	2,594	26.3	○
			鳴沢村	2,964	1.0723	428	1,656	25.8	○
	25,899 (34,047)	[1.1139]	富士河口湖町 ○	25,471	1.0158	3,199	12,731	25.1	○
			西桂町	4,541	0.7825	264	1,274	20.7	○

定住自立圏の補完施策(人口4万人以上・中心市等の通勤通学10%圏外)

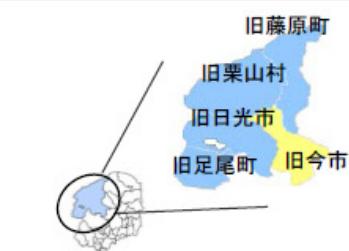
沼田市（群馬県）



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間 人口比率	市町村名	人口 (人)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A／B (%)	多自然 地域
	DID人口(人)								
沼田市	51,265	0.9894	川場村	3,898	0.9366	494	1,129	43.8	○
			昭和村 ※	7,620	0.9197	680	2,079	33.5	
			みなかみ町 ○	21,345	0.9471	1,746	9,192	19.0	○
	20,138 (21,648)	[1.0522]	片品村 ○	4,904	0.9489	280	1,871	15.0	○
			高山村 ※	3,911	0.9083	194	1,559	12.4	○

定住自立圏の補完施策(人口4万人以上・中心市等の通勤通学10%圏内)

旧今市市（栃木県） ※合併1市



居住拠点都市			後背地						
市町村名	人口(人)	昼夜間 人口比率	市町村名	人口 (人)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A／B (%)	多自然 地域
	DID人口(人)								
(旧)今市市	60,831	0.8853	(旧)日光市 ※	14,810	1.0574	2,488	8,349	30.5	○
			(旧)藤原町 ※	9,936	1.0519	1,344	6,017	22.9	○
	9,050 (12,457)	[0.9502]	(旧)栗山村 ○	1,726	1.0678	144	973	15.6	○
			(旧)足尾町 ☆	2,763	1.0520	111	1,337	9.0	○

※ 日光市は宇都宮市の10%圏内(通勤通学割合13.8%)

事業の内容

1 事業の実施主体等

実施主体：富士吉田市

連携主体：富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村

協力機関：富士吉田商工会議所、富士河口湖商工会、西桂商工会、
南都留中部商工会
山梨県中小企業団体中央会

2 事業の実施期間

平成24年12月6日～平成25年2月28日

3 実施内容

地域で実施される地域資源活用・観光振興・農商工連携等の取り組みを、
地域が 連携して国内・海外に広く情報発信することを目的とし、継続的な
運用を図るため、情報発信を担う人材育成に取り組み、地域活性化に資す
る仕組みの構築を行う。

事業実施にあたり、実施主体及び連携主体全体を同一地域としてとらえ、

富士山モール（ホームページ）構築する中で実施していく。

実証実験の概要

該当市町村及び地域の事業所が取り組んでいる地域資源活用・観光振興・農商工連携等地域の活性化の取組を国内・海外に向けて広く情報発信する取組を行うとともに、地域の情報発信を継続的に促進し定着させるために、広域で情報発信する支援を行う地域支援人材の育成を盛り込んだ、将来の地域活性化振興に係る具体的な施策のテーマとなり得る実証実験事業を該当市町村連携により実施する。



6市町村が連携して普及啓蒙の促進を行う

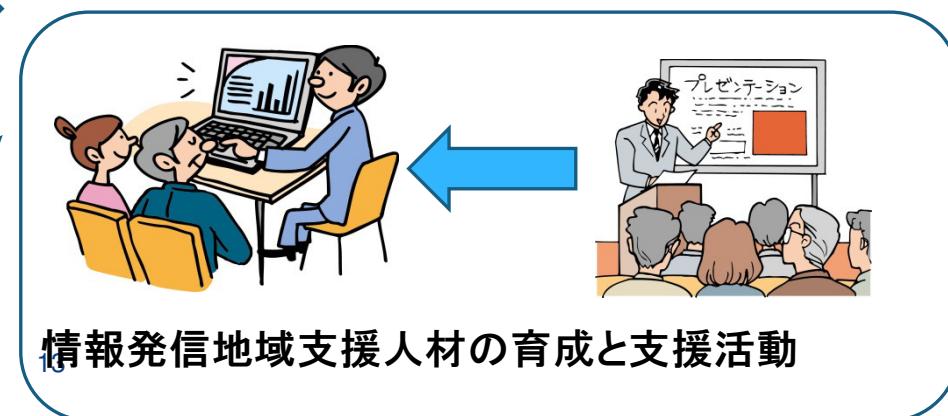
大学・高校・みんビズプロジェクトの協力

連携して地域情報発信支援人材の育成

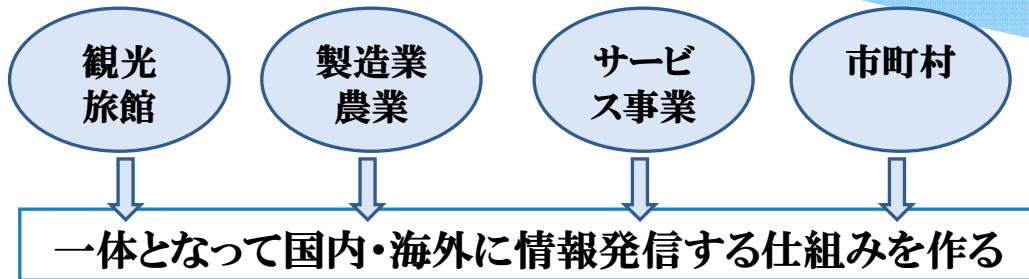
連携し地元企業へのホームページ普及促進

連携して情報発信のモールの共有化

「みんなのビジネスオンライン」の仕組みを活用



実証実験の概要



地域情報発信支援人材の育成と地域情報の国内・海外に向けての情報発信事業

実証事業

富士吉田市

地域情報発信の仕組みのポイント

- ・ 観光交流促進のために観光事業者の情報発信を強化
- ・ 地域資源・農商工連携による地域産品の販路拡大
- ・ 地域を活性化するための人材養成
- ・ 地域が共通テーマとして連携できる仕組み作りを行う
- ・ 地域が連携して取組むことにより地域の強みを共有できる

インターネット等での広報

地域情報発信支援人材育成

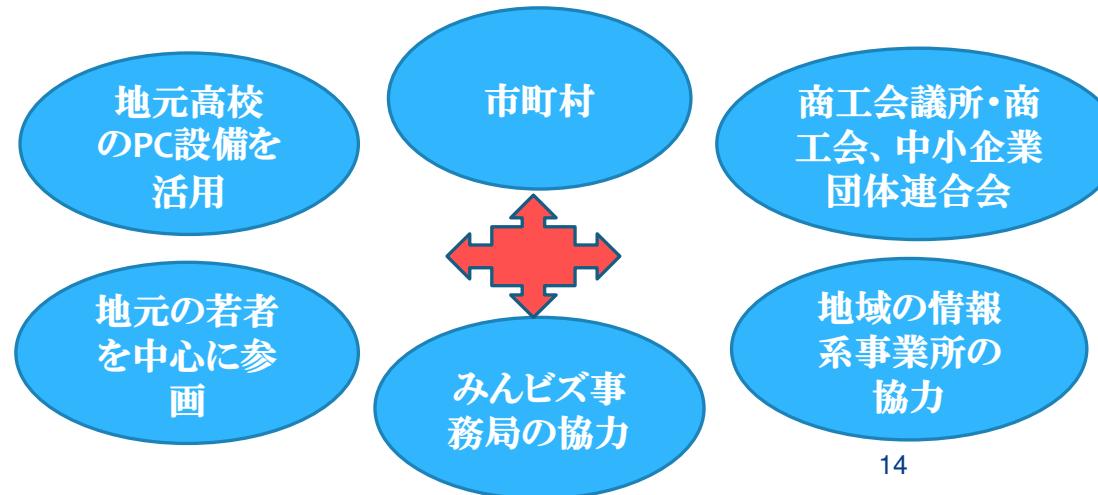
- ・ みんなのビジネスオンライン事務局の支援により育成教育実施
- ・ 地元高校の協力によりPC施設を活用する。
- ・ 各地域で推薦・公募等により候補者確保

企業の参画による地域活動

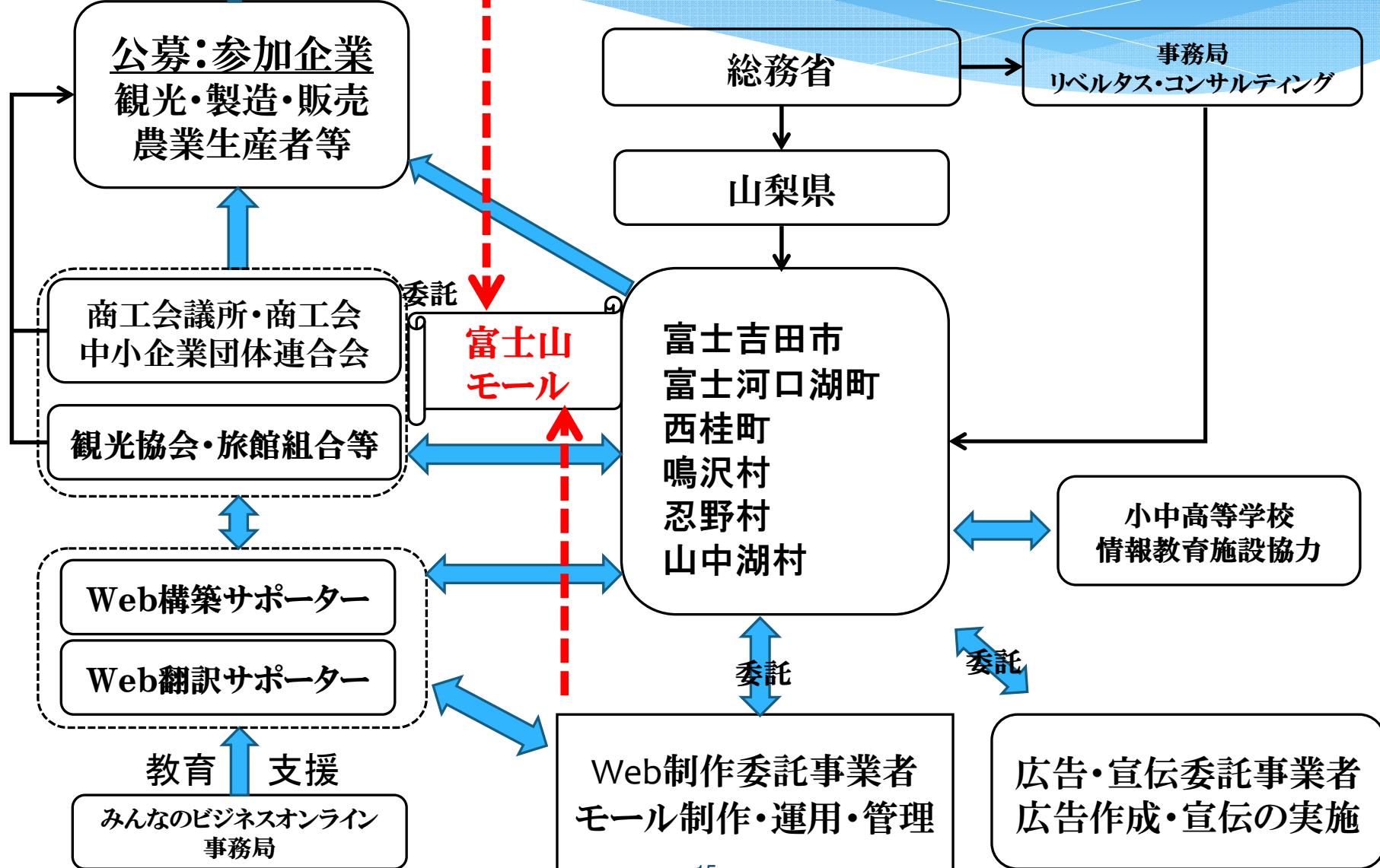
- ・ 商工会議所・商工会等の協力を得る
- ・ 観光旅館・ホテル等の事業者参画養成のもとホームページ作成を実施
- ・ 製造業等のすべての事業者に参画要請・公募ホームページ作成を実施

地域間連携の促進

- ・ 支援人材の広域での共有化・活用ができる仕組みを構築する。
- ・ 「富士山モール」ホームページの作成により、市町村連携の取組が促進する。



実証実験事業体制



富士山モールサイトイメージ

■トップページ

ページ上部...検索ボックス、日、英ページ切替
ナビゲーション...イラストを使用してジャンルに分かりやすく誘導
左サイド...新着情報、バナー等、facebook、他



■facebook

Facebookページでも
新しい店舗、観光ス
ポット、イベント情報な
どを案内して、メイン
サイトとの相乗効果を
ねらう。



■グルメ

写真で店舗一覧表示
→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...全て、レストラン、ラーメン、寿司、居酒屋、うどん、焼鳥
→シーン検索...全て、グループ、カップル、接待、記念日

■店舗詳細

店舗情報、写真、地図

関連する似たような店舗も表示

■観光スポット

→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...全て、温泉、アート、体験、文化、ナイトスポット、アミューズメント
→シーン検索...全て、グループ、カップル、接待、記念日

■ショッピング

→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...全て、特産品、雑貨、ファッション、趣味、インテリア、お土産、美容
→シーン検索...全て、女性へ、男性へ、家族へ、お祝い、特別な日に

■宿泊

→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...全て、ホテル、旅館、ペンション、民宿
→シーン検索...グループ、カップル、会社

■ビジネス

→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...全て、機械、電気、情報通信、建築設計、食品、繊維、サービス
→シーン検索...？？？

■お役立ち情報

→エリア検索...全て、富士吉田、河口湖
→ジャンル検索...交通、官公庁、役場
→シーン検索...？？？

■管理者ページ

店舗登録・編集・削除、アクセス管理、他

各機関の役割

① 市町村の役割

- * 実施主体を富士吉田市とし、連携主体を富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村として、実施主体と連携主体が情報共有する中で連携を密にし、事業が円滑に行えるようにする。
- * 管轄の商工会議所・商工会・中央会が取りまとめた事業所及び事業主が作成した情報について、要件を満たしているか、適切な事業者・機関であるかの審査を行い、モール管理者へ提出する。
- * 商工会議所等に所属しない事業者及び個人について、富士山モールへの参加促進を行い、情報作成についての個別指導及びサポートを行う。

各機関の役割

② 商工会議所・商工会・中小企業団体連合会

- * 団体所属の事業所及び個人事業主への富士山モール参加についての募集を行う。
- * 富士山モール参加について、事業所及び個人事業主に 対しての説明会を開催する。
※市町村と共に催し、一般参加者の参加も可能とする。
- * 富士山モール参加事業所及び個人事業主に対して、情 報作成についての個別指導及サポート業務を行う。
- * 上記業務は、委託契約する。
※初年度は委託とし、次年度以降は有料とする。

各機関の役割

③ 専門業者(モール作成・運用・管理)

- * 富士山モールホームページを作成する。
- * リンク用バナー及び掲載マニュアルを作成する。
- * ホームページサイトのサーバを管理する。
- * ホームページへのコンテンツの掲載及びリンク作業を行う。
- * ホームページの維持管理を行う。
- * 必要に応じて、本事業参加者に対して相談業務を行う。
- * その他事業を行う上で必要となる事項について対応する。

各機関の役割

④ 専門業者(広告作成・宣伝)

- * 富士山モールについての広告を作成する。
- * 新聞・テレビ・ラジオ・インターネット等を媒体として、富士山モールについて宣伝を行う。

各機関の役割

⑤ 参加事業者・個人

- * 自社(者)ホームページを作成する。
 - ※既に存在する場合は新たに作成する必要はありません。
 - ※ホームページの作成・相談・サポートは、市町村・商工会議所・商工会
中小企業団体連合会で受けられます。
- * 富士山モール掲載申請書を管轄する市町村に提出する。
 - ※市町村は審査を行い問題がなければ富士山モールに掲載されます。
- * 富士山モールのバナー自社(者)ホームページに掲載する。
- * 自社(者)ホームページのリンクを削除する場合は、サイト管理者へ連絡する。

開設後における関係機関の役割について

1年次(平成25年1月～12月)

* ①～⑤ 上記に示すとおり

2年次(平成26年1月～12月)

- * 富士山モールの所有者・事業実施者は、実施主体及び連携主体で構成する協議会によるものとする。
- * 有料広告による収入の管理及び広告宣伝業務については、協議会及び専門業者が協議する中で行う。
- * 富士山モールの管理・運営は、専門業者③へ委託する。(無料)
- * 商工会議所・商工会・中小企業団体連合会・専門業者③によるサポート・相談業務は、協議会と契約を締結した上で、有料で行うこととする。

開設後における関係機関の役割について

開設後3年次(平成27年1月～12月)

- * 富士山モールの所有者・事業実施者は、実施主体及び連携主体で構成する協議会によるものとする。
- * 有料広告による収入の管理及び広告宣伝業務については、協議会及び専門業者が協議する中で行う。
- * 富士山モールの管理・運営は、専門業者③へ委託する。(無料)
- * 商工会議所・商工会・中小企業団体連合会・専門業者③によるサポート・相談業務は、協議会と契約を締結した上で、有料で行うこととする。

開設後4年次(平成28年1月以降)

- * 富士山モールの所有者・事業実施者は、実施主体及び連携主体で構成する協議会によるものとする。
- * 有料広告による収入の管理及び広告宣伝業務については、協議会及び専門業者が協議する中で行う。
- * 富士山モールの管理・運営は、専門業者③へ委託する。(有料)
- * 商工会議所・商工会・中小企業団体連合会・専門業者③によるサポート・相談業務は、協議会と契約を締結した上で、有料で行うこととする。

富士山モール開設後の広報について

① 市町村

一般に向けての広告及び宣伝業務については、専門業者に委託し実施するが、各市町村のホームページのトップに富士山モールへのリンクを貼り活用促進を図る。
あわせて、富士山モール開設のお知らせを掲載する。

② 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

各機関のホームページに富士山モールへのリンクを張り活用促進を図るとともに、所属事業所及び個人事業主のホームページへもリンクを張ることを積極的に依頼する。

富士山モールの所有・運営・管理について

1 富士山モールホームページの所有者について

所有者は、富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村とする。運用状況を検証する中で、近い将来には、協議会を立ち上げる。

2 富士山モール運営・管理者について

富士山モールを作成した専門業者（運用・管理）に委託する。

3 富士山モール上での有料広告について

富士山モールの開設後1年を経過してからは、有料広告を募集し広告費を徴収する。有料広告から得た収益金については、専門業者（運用・管理）に5割、残り5割を富士山モールの維持管理経費充てることとする。残金が発生した場合は、各市町村で分配する。

なお、分配する割合等については、協議の上見直すことができることとする。

スケジュール概要

1. 関係市町村・支援機関担当者へのプロジェクト説明(9月19日)
2. 事業実施のための事業内容詳細の検討 (10~11月)
3. 関係機関への事業内容の説明と協力要請 (12月初旬)
4. 富士山モールの制作(12~2月)
5. サポート人材教育(12月17日:下吉田中学校)
 - ・みんなのビジネスオンラインの活用方法教育
 - ・e-ビジネスツール Web広告等の活用方法教育
6. 富士山モールの参加者募集と説明会の開催 (1~2月)
7. 支援サポーターによる参加事業者Web作成支援 (1~2月)
8. 日本語サイトから海外向けサイトへ翻訳支援 (1~2月)
9. 富士山モールへのリンク作業 (2月)
10. 富士山モールのオープン(2月末)

※ オープンに間に合わせるには2月20日までに提出を！
11. 富士山モールの広告宣伝(2月末)
12. 継続的にWebサイトをメンテナンスする体制構築も検討(3月)
13. その後も隨時受け付けます。(年内は無料サポート)

みんなのビジネスオンラインの仕組み

「みんビズ」のサイト構築は
モデルテンプレートを提供
15分で個々に開設できる
仕組みを持っている

* 専門知識は不要
マニュアルを見て単独
で作成することも可能

地域別にホームページ
開設のセミナーを実施
人材育成も支援する

* 講師派遣可能

日本語から英語等への
簡易翻訳は自動訳可能
無料・有償で本格翻訳

* 本格翻訳は
別途要相談

ホームページ開設から
1年間は無料であるが
1年後月額1470円で
継続可能

* 1年後も無料になる
選択肢もあり

ホームページ開設にあ
たり。JPのドメイン名は
固有名詞が使用可能

事業者にWeb広告の
仕組みを提供するととも
にECサイトも提供する。

おわりに

富士五湖地域のグルメ、農産物、観光商品、ビジネス、その他のサービス等、様々な情報を「富士山からの恵み」として、この富士山モールに掲載し、地域の活性化に繋げ、この地域全体が、居住拠点として発展することをめざします。